

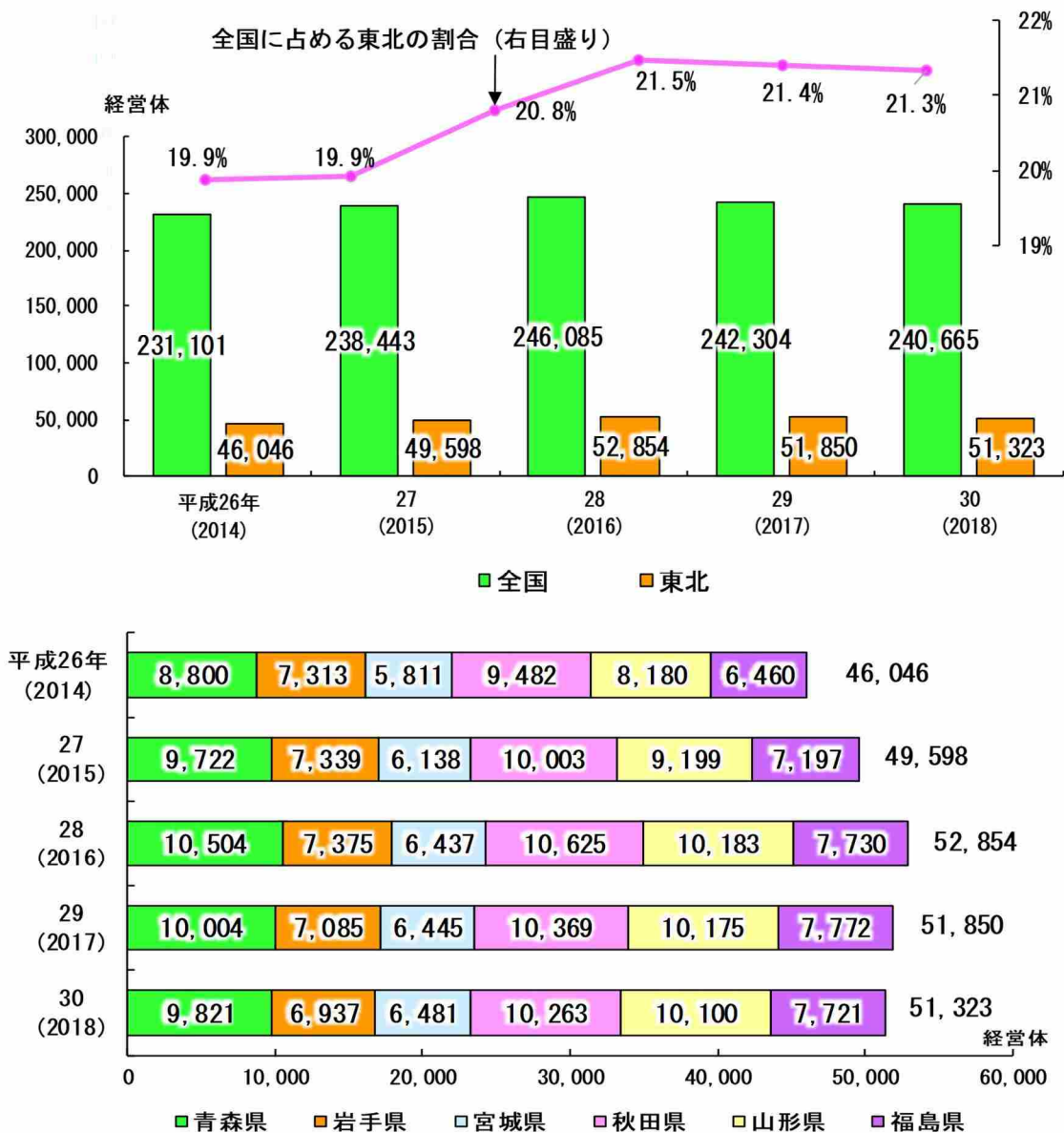
5. 担い手の育成・確保

(1) 認定農業者の動向

(認定農業者数は、前年より減少)

- 東北の認定農業者数は、平成30(2018)年3月末現在、前年より527経営体減の5万1,323経営体となっています(全国に占める東北の割合は21.3%)。減少の要因としては、高齢化のために農業経営改善計画の再認定申請を行わなかったこと等が考えられます(図表3-34)。

図表 3-34 認定農業者数の推移(全国・東北・県別)



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」

注：1) 各年3月末現在の値

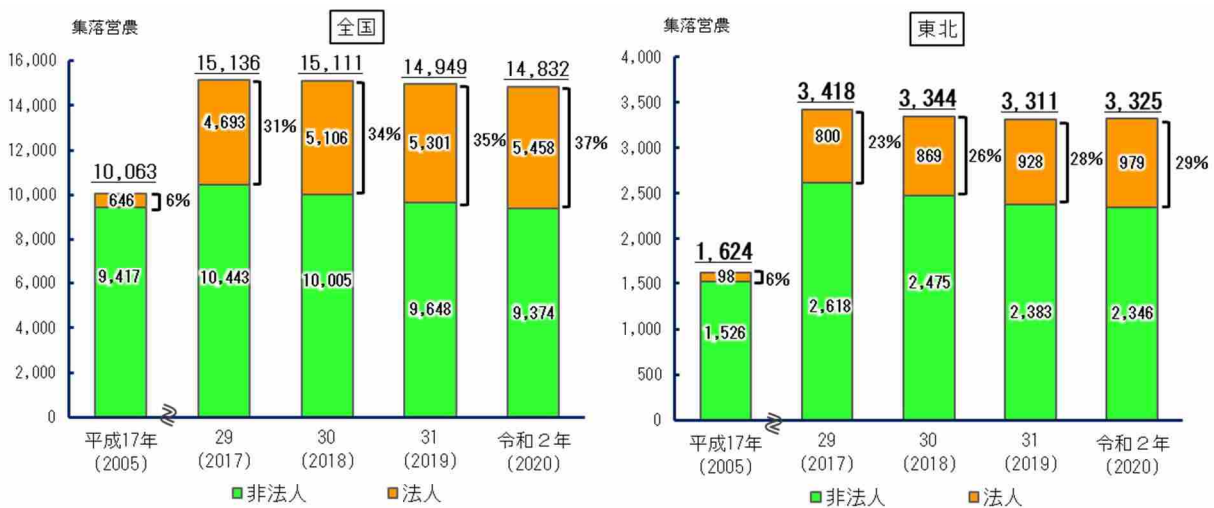
2) 「認定農業者数」とは、①農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者の数及び②特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数

(2) 集落営農の動向

(進む集落営農の法人化)

- 東北の集落営農数は、令和2(2020)年2月1日現在、前年から14(0.4%)増加し、3,325となっています(全国に占める東北の割合は22.4%)。(図表3-35)。
- 県別の状況を見ると、青森県及び岩手県においては、集落営農数はそれぞれ1(0.5%)、1(0.2%)減少となっていますが、宮城県では4(0.5%)、秋田県では7(0.9%)、山形県では2(0.4%)、福島県では3(0.7%)増加しています。
- 集落営農に占める法人の割合をみると、法人化のメリットの周知及び支援する施策の効果により、各県とも平成31(2019)年と比較して増加しており、秋田県では2.1ポイントの増加、次いで岩手県の1.4ポイント増、宮城県の1.3ポイント増加となっています。

図表 3-35 集落営農数と法人の割合(全国・東北・県別)



	青森県					岩手県					宮城県				
	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)
集落営農数	112	191	189	187	186	367	668	646	629	628	457	883	851	855	859
法人	4	51	57	59	60	21	162	180	191	200	26	170	189	217	229
非法人	108	140	132	128	126	346	506	466	438	428	431	713	662	638	630
集落営農に占める法人の割合	3.6%	26.7%	30.2%	31.6%	32.3%	5.7%	24.3%	27.9%	30.4%	31.8%	5.7%	19.3%	22.2%	25.4%	26.7%

	秋田県					山形県					福島県				
	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)	平成17年(2005)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	令和2年(2020)
集落営農数	335	753	760	738	745	224	515	481	487	489	129	408	417	415	418
法人	19	248	260	266	284	19	118	123	133	139	9	51	60	62	67
非法人	316	505	500	472	461	205	397	358	354	350	120	357	357	353	351
集落営農に占める法人の割合	5.7%	32.9%	34.2%	36.0%	38.1%	8.5%	22.9%	25.6%	27.3%	28.4%	7.0%	12.5%	14.4%	14.9%	16.0%

資料：農林水産省「集落営農実態調査」

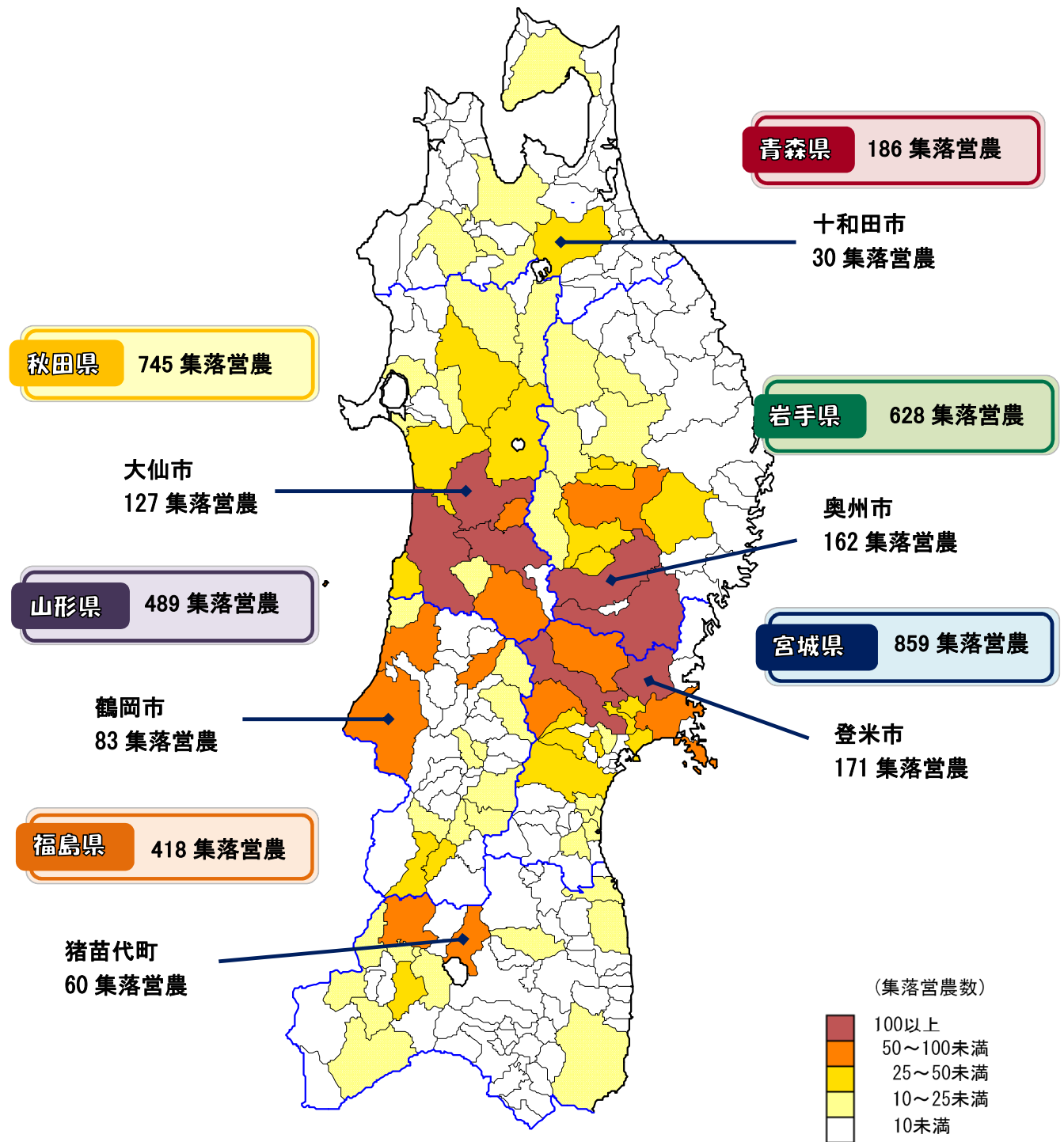
注：1) 各年は2月1日現在

2) 平成24(2012)年調査から、東日本大震災の影響により宮城県及び福島県で営農活動を休止している集落営農については、調査結果に含まない。

3) 令和2(2020)年の数値は概数値

図表 3-36 集落営農数（令和2（2020）年2月1日現在）

東北 3,325 集落営農
 (全国 1万4,832 集落営農)



資料：農林水産省「集落営農実態調査」

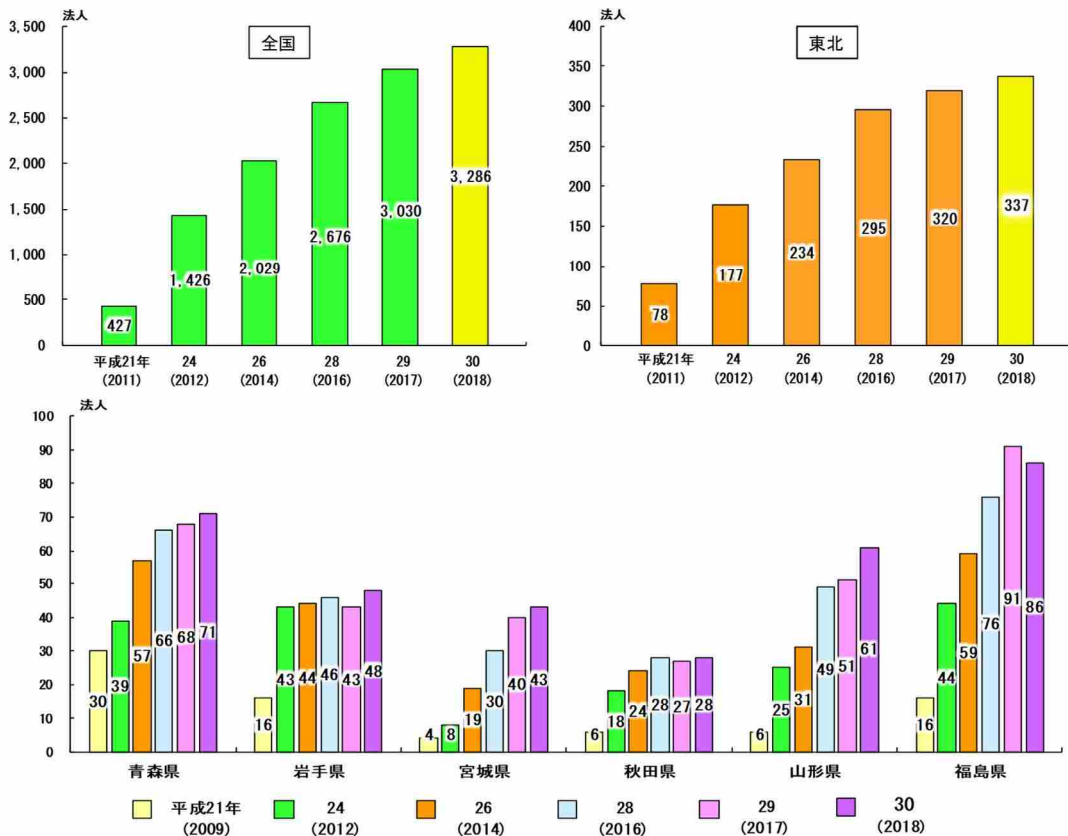
- 注：1) 全国、東北、県別の数値は令和2（2020）年2月1日現在、市町村別の集落営農数は平成31（2019）年2月1日現在の値である。
- 2) 表示した市町村は、各県内で集落営農数が多い市町村である。
- 3) 東日本大震災により、宮城県及び福島県において営農活動を休止している又は営農活動の状況が把握できなかった集落営農については、当該県の調査結果に含めていない。
- 4) 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、一部市町村のデータを公表していないことから、当該市町村は白色としている。

(3) 企業参入の動向

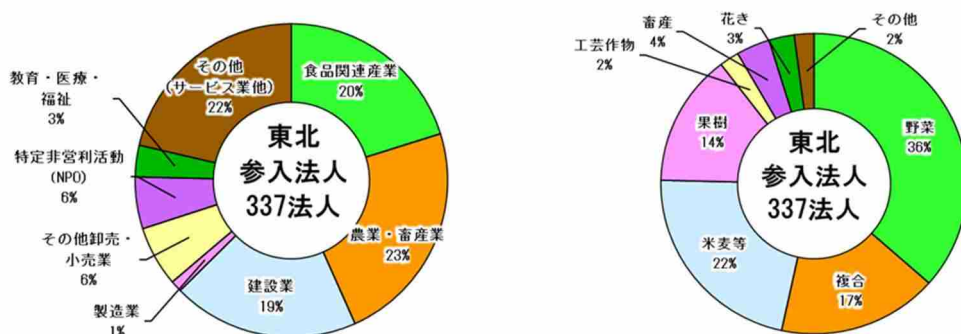
(農地のリース方式による企業等の参入は、法改正前の4.3倍)

- 農地のリース方式により農業に参入した一般法人数は、平成30(2018)年、全国で3,286法人、東北では337法人となっています。平成21(2009)年12月の農地法改正でリース方式による参入が全面自由化されましたが、平成21(2009)年と比較すると、全国は2,859法人増、東北は259法人増で、それぞれ7.7倍、4.3倍となっています(図表3-37)。
- 県別にみると、最も参入数が多いのは福島県で、平成21(2009)年から70法人増加して86法人となっています。次いで青森県71法人、山形県61法人、岩手県48法人となっています(図表3-37)。

図表 3-37 農地のリース方式による一般法人の参入数(平成30(2018)年)



図表 3-38 業務形態別及び営農作物別にみた一般法人の参入数(平成30(2018)年)



資料：農林水産省調べ

- 注：1) 各年12月末時点
 2) 教育・医療・福祉は学校法人・医療法人・社会福祉法人
 3) その他卸売・小売業は食品関連以外の物品の卸売・小売業

(4) 農地所有適格法人の動向

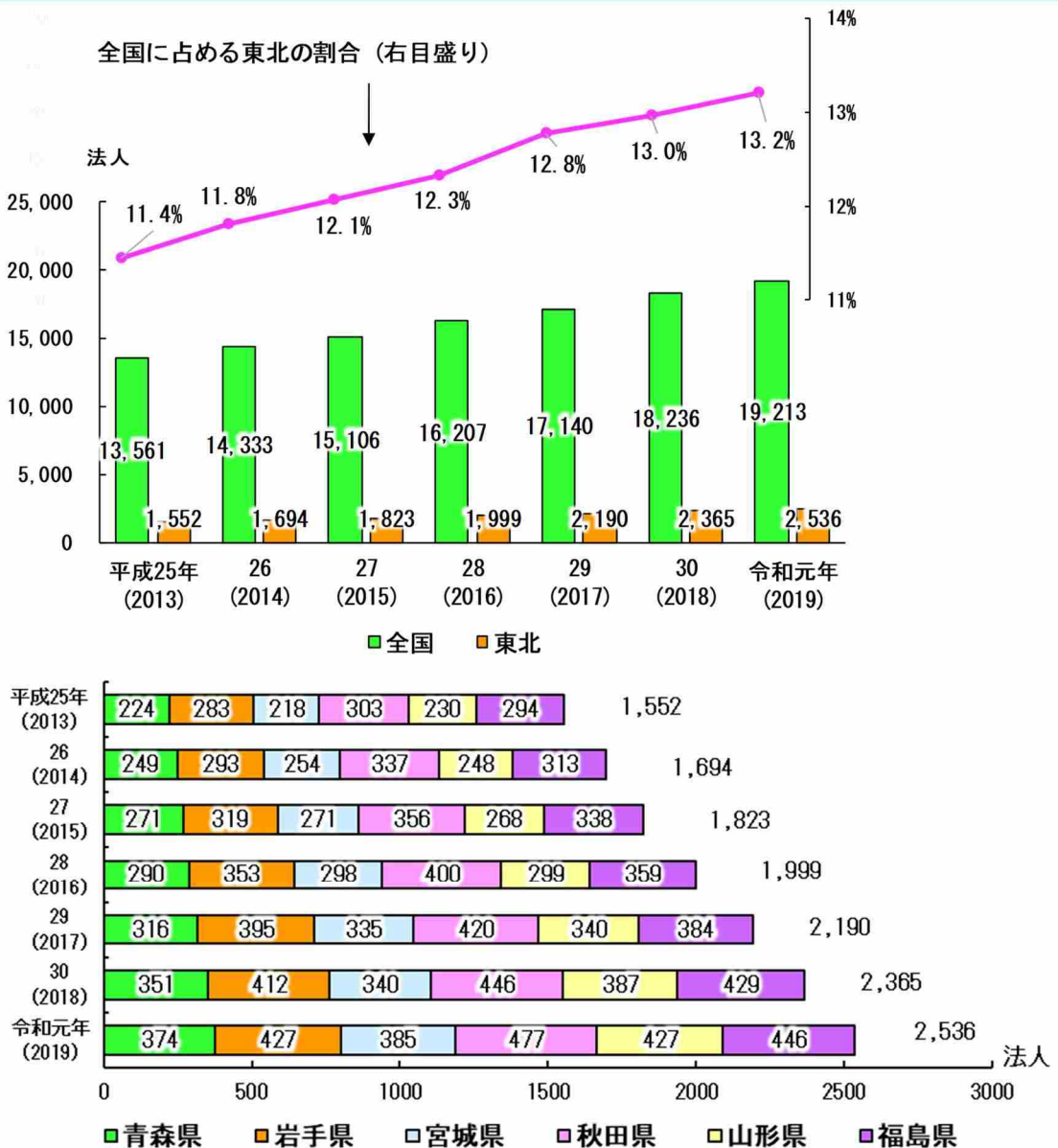
(農地所有適格法人数は、増加の傾向)

- 東北の農地所有適格法人数は、令和元(2019)年には、前年より171法人増の2,536法人となっています。全国に占める東北の割合をみると、前年より0.2%増の13.2%となっています(図表3-39)。
- 各県状況をみると、いずれの県も前年より増加していますが、宮城県が最も多く(45法人増)、次いで山形県(40法人増)、秋田県(31法人増)となっています(図表3-39)。

※「農地所有適格法人」とは

農地を所有できる法人の要件を満たした法人で、平成28(2016)年4月1日に施行された改正農地法により、従来の農業生産法人から呼称変更

図表 3-39 農地所有適格法人数の推移(全国・東北・県別)



資料：農林水産省「農地法の施行状況等に関する調査」を基に東北農政局で作成
注：1) 各年1月1日現在の値

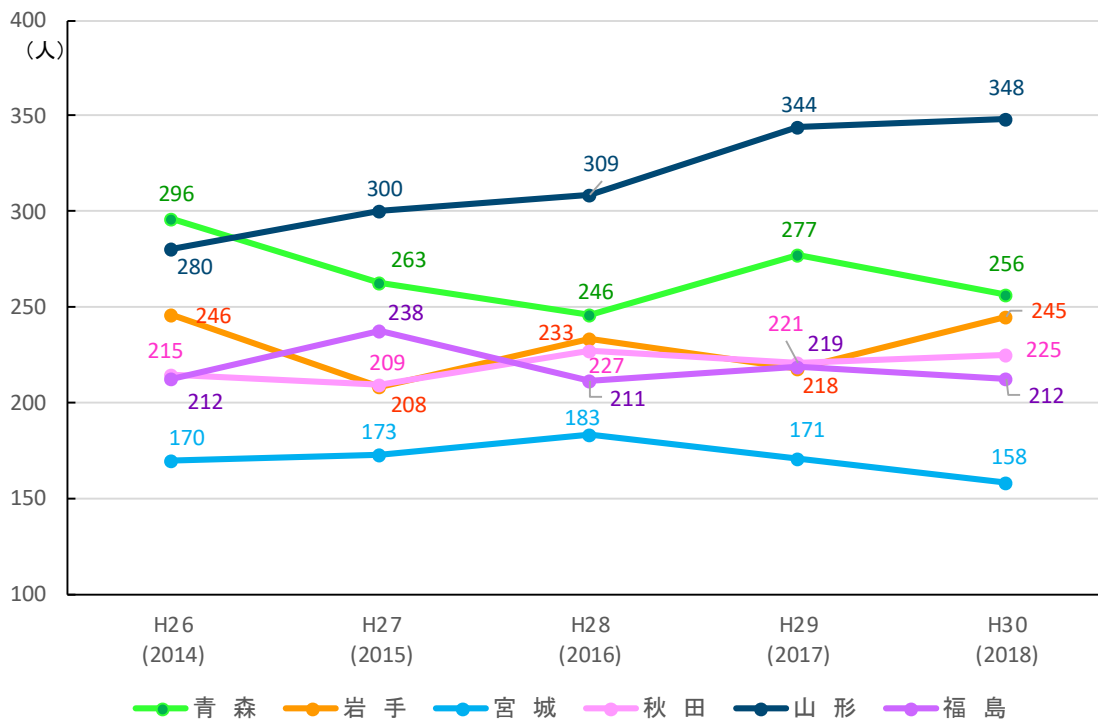
(5) 新規就農者の動向

(新規就農者、各県増加傾向)

東北の新規就農者は、農業への関心の高まり等を反映して、各県とも増加傾向で推移している。

平成30(2018)年度の各県の新規就農者数は、青森県256人、岩手県245人、宮城県158人、秋田県225人、山形県348人となっており、東北管内では山形県の新規就農者数が多くなっている。(図表3-40)。

図表 3-40 新規就農者の推移 (県別)



資料：各県調べを基に東北農政局で作成

(6) 後継者確保に向けた取組

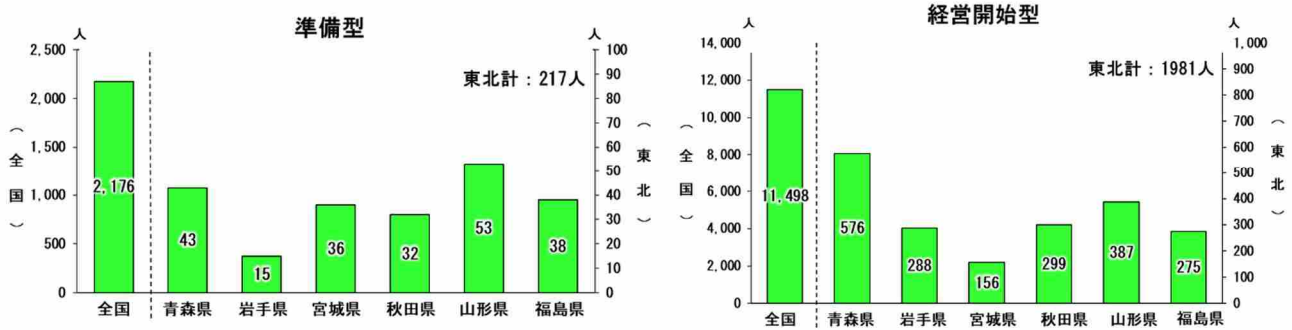
(農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)事業や農の雇用事業の活用等を推進)

- 東北の旧青年就農給付金事業の交付対象者は、平成30(2018)年度、準備型が217人、経営開始型が1,981人となっています(図表3-41)。
- 東北の農の雇用事業を活用した農業法人等は、平成30(2018)年度、429経営体で、研修を受けた青年就農者は698人となっています(図表3-42)。

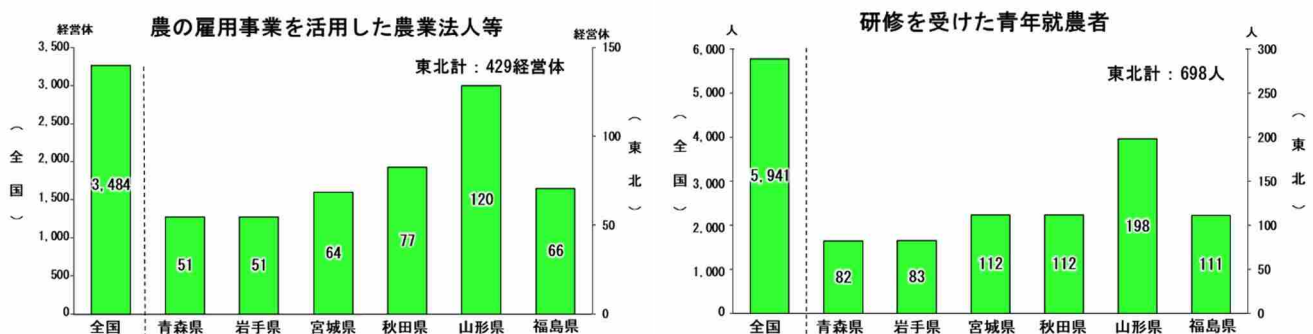
※「農業次世代人材投資資金(青年就農給付金)事業」とは
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(準備型(2年以内))及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(5年以内))を交付するもの

※「農の雇用事業」とは
農業法人等が、新規就業者等に対して実施する研修を支援するもの

図表 3-41 旧青年就農給付金受給者数(県別)



図表 3-42 農の雇用事業を活用した農業法人等及び研修を受けた青年就農者数(県別)



資料: 農林水産省調べ

6. 女性農業者の活躍

(農業女子プロジェクトメンバーの活躍)

- 農業女子プロジェクトとは、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結び付け、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信していくためのプロジェクトであり、令和2(2020)年3月末時点で東北では75人が参加しています(図表3-43)
- 農業女子プロジェクトのチーム“はぐくみ”に参加している山形大学農学部において、令和元(2019)年7月、農業女子プロジェクトメンバーが出前講義を行いました(図表3-44)。

図表 3-43 農業女子プロジェクトメンバー(県別)

(単位:人)						
青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北計
9	7	8	9	21	21	75

資料：農業女子プロジェクトホームページより
注：令和2(2020)年3月現在

図表 3-44 農業女子プロジェクトメンバーの活躍

◆ 農業女子プロジェクトメンバーによる出前講義の開催(令和元(2019)年7月30日)

山形大学農学部(山形県鶴岡市)は、平成31(2019)年3月に農業女子プロジェクトチーム“はぐくみ”に参加しました。その活動の一環として開催した出前講義は、現場で活躍する農業者から、農業の魅力を講義してもらい、農業への関心を高め、「農業」を職業選択の一つとして考えてもらい、就農につなげることを目的に行われました。

農業女子プロジェクトの秋田県メンバーで、株式会社健康米味楽農場の代表取締役 藤村ゆきさんを講師にお迎えし、就農経緯や農業の魅力、6次産業化への取組などをお話いただいた後、藤村さんが生産した「あきたこまち」と、山形大学農学部の学生の皆さんが育てた「はえぬき」、そして宮城県産の「ひとめぼれ」の3種類を用意し、香り・食感・味について自分の好みを示してもらうという方法で、食べ比べを行いました。



(農協役員、農業委員に占める女性の割合は、それぞれ8.1%、12.6%)

- 農協の役員に占める女性の割合は、平成30(2018)年度末現在、8.1%(144人)となっており、前年度に比べて0.1ポイント減少しました(図表3-45)。
- また、農業委員に占める女性の割合は、令和元(2019)年10月1日現在で12.6%(376人)となっており、前年度に比べて0.1ポイント増加しました。しかしながら、女性の農業委員が減少している県もあります(図表3-46)。
- 第4次男女共同参画基本計画に設定された各々の成果目標(令和2(2020)年度までに農協役員の15%、農業委員の30%)と比較すると、全国・東北とも依然として低い水準にあることから、更なる女性の登用に向けた努力が必要です(図表3-45、46)。

図表 3-45 農協役員に占める女性の割合(全国・東北・県別)

(単位:人、%)

区分		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
農協役員数		236	223	369	353	394	250	1,825	17,272
	うち女性	17	21	26	34	30	22	150	1,327
	女性の割合	7.2	9.4	7.0	9.6	7.6	8.8	8.2	7.7
農協役員数		235	224	368	322	388	250	1,787	16,916
	うち女性	17	19	25	29	32	22	144	1,347
	女性の割合	7.2	8.5	6.8	9.0	8.2	8.8	8.1	8.0

資料:農林水産省「総合農協統計表」を基に、東北農政局で作成

図表 3-46 農業委員に占める女性の割合(全国・東北・県別)

(単位:人、%)

区分		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
農業委員数		552	422	436	410	492	693	3,005	23,196
	うち女性	53	81	70	58	63	50	375	2,747
	女性の割合	9.6	19.2	16.1	14.1	12.8	7.2	12.5	11.8
農業委員数		555	416	432	407	488	692	2,990	23,125
	うち女性	56	77	71	59	63	50	376	2,788
	女性の割合	10.1	18.5	16.4	14.5	12.9	7.2	12.6	12.1

資料:農林水産省調べを基に、東北農政局で作成